

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和6年11月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

## 1. 総括

### (1) 適用状況

- 令和6年11月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,299万人であり、前年同月に比べて、4万人（0.1%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,855,759	42,966,383	25,408,431	17,557,952	331,726
船員以外	2,851,790	42,914,581	25,356,629	17,557,952	331,589
一般男子	・	25,356,230	25,356,230	・	376,673
女子	・	17,557,952	・	17,557,952	266,481
坑内員	・	399	399	・	397,875
（再掲）短時間労働者	147,604	1,083,364	254,685	828,679	154,101
船員	3,969	51,802	51,802	・	445,303
国民年金	・	20,019,685	7,253,444	12,766,241	・
第1号	・	13,281,166	7,039,652	6,241,514	・
任意加入	・	203,491	82,246	121,245	・
第3号	・	6,535,028	131,546	6,403,482	・
合計	・	62,986,068	32,661,875	30,324,193	・

注：厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

### (2) 給付状況

- 令和6年11月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,419万人であり、前年同月に比べて、16万人（0.4%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	36,247,174	15,787,873	14,090,162	537,588	5,821,068	10,483
旧共済組合を除く	36,015,368	15,654,179	14,042,391	535,709	5,772,875	10,214
旧法	422,539	116,189	80,301	22,082	193,977	9,990
新法	35,582,258	15,535,778	13,961,803	512,909	5,571,768	・
（再掲）基礎あり	28,190,375	14,779,255	13,000,899	343,097	67,124	・
基礎または定額あり	27,812,471	14,801,679	13,010,792	・	・	・
基礎繰上げあり	2,060,043	688,514	1,371,529	・	・	・
基礎繰上げなし	25,752,428	14,113,165	11,639,263	・	・	・
基礎及び定額なし	1,685,110	734,099	951,011	・	・	・
船員保険（旧法）	10,571	2,212	287	718	7,130	224
旧共済組合計	231,806	133,694	47,771	1,879	48,193	269
旧法	47,959	32,452	965	677	13,596	269
新法	183,847	101,242	46,806	1,202	34,597	・
（再掲）基礎あり	146,752	100,585	45,134	1,032	1	・
国民年金計	36,281,481	33,050,811	939,583	2,206,517	84,570	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,541,765	4,493,833	242,869	1,775,265	29,798	・
旧法抛出し	317,191	172,599	113,122	25,274	6,196	・
新法基礎年金	35,964,290	32,878,212	826,461	2,181,243	78,374	・
（再掲）基礎のみ	7,434,661	5,472,593	131,990	1,800,118	29,960	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,224,574	4,321,234	129,747	1,749,991	23,602	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合計	44,191,529	33,958,845	1,983,712	2,399,976	5,838,513	10,483

1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出しに計上している。

- 令和6年11月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、52.3兆円であり、前年同月に比べて、1.5兆円（2.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	26,438,953	17,628,268	2,610,364	368,343	5,828,918	3,060
旧共済組合を除く	26,191,468	17,447,431	2,600,299	366,666	5,774,076	2,996
旧法	447,838	179,347	32,067	26,708	206,786	2,930
新法	25,722,864	17,261,485	2,568,130	338,424	5,554,825	・
(別掲)基礎年金	20,079,063	10,925,056	8,782,523	305,337	66,148	・
船員保険(旧法)	20,766	6,599	102	1,533	12,465	67
旧共済組合計	247,485	180,837	10,065	1,678	54,841	64
旧法	83,546	65,866	446	941	16,230	64
新法	163,940	114,972	9,619	737	38,612	・
(別掲)基礎年金	113,368	77,945	34,532	889	1	・
国民年金計	25,845,897	23,543,763	234,288	1,977,840	90,005	・
(再掲)基礎のみ共済なし・旧国年	4,619,311	2,936,813	58,004	1,595,800	28,694	・
旧法拠出制	138,384	85,898	26,680	23,090	2,716	・
新法基礎年金	25,707,513	23,457,866	207,608	1,954,750	87,290	・
(再掲)基礎のみ	5,413,309	3,730,827	31,957	1,617,267	33,258	・
(再掲)基礎のみ共済なし	4,480,927	2,850,915	31,323	1,572,711	25,978	・
福祉年金	0	0	・	・	・	・
合計	52,284,851	41,172,032	2,844,652	2,346,183	5,918,923	3,060

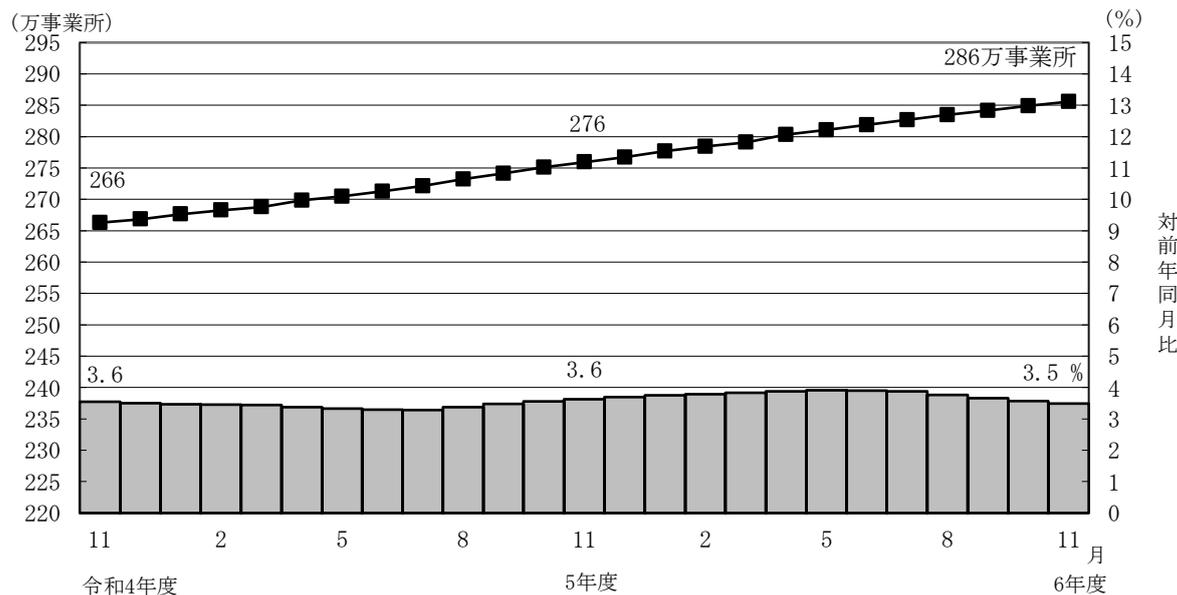
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

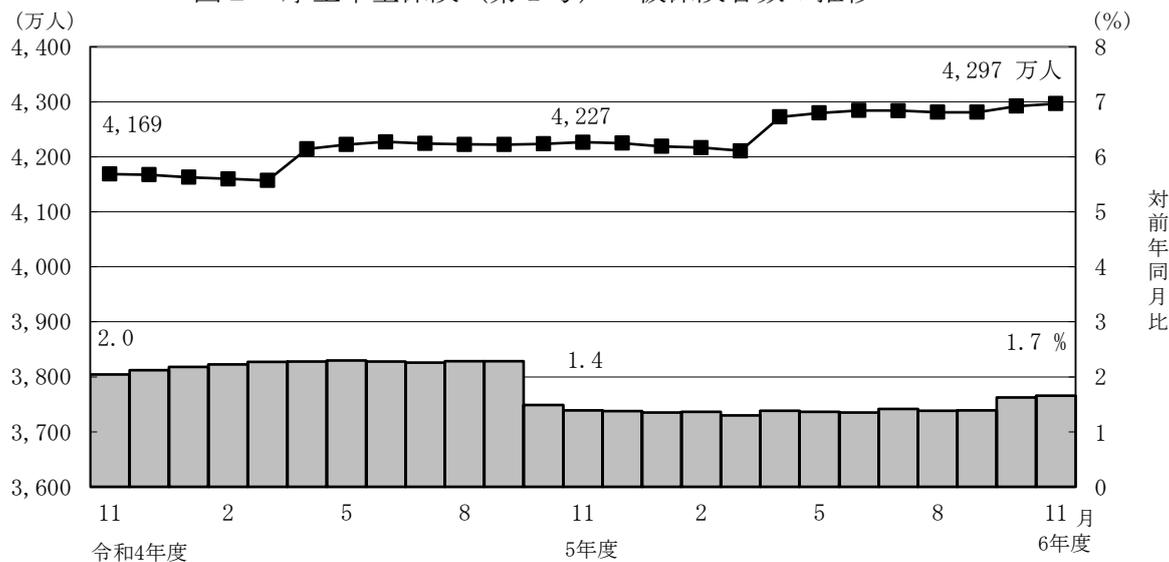
- 令和6年11月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は286万事業所であり、前年同月に比べて10万事業所（3.5%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



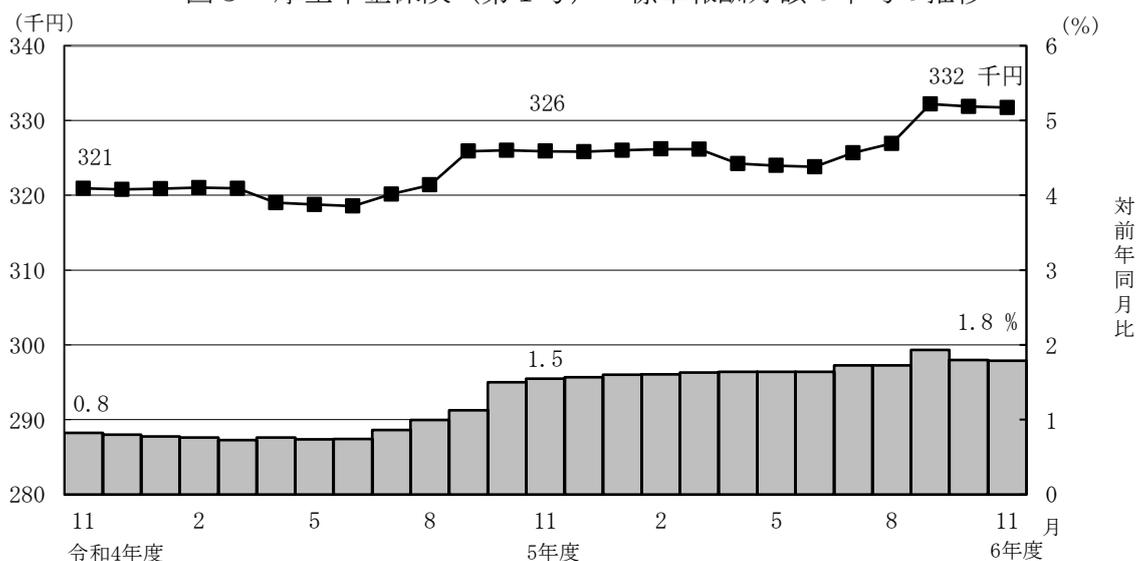
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,297万人となっており、前年同月に比べて70万人（1.7%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,536万人（対前年同月比15万人、0.6%増）、女子が1,756万人（対前年同月比55万人、3.2%増）、坑内員が4百人（対前年同月比6人、1.5%減）、船員が5万人（対前年同月比2百人、0.5%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、33万1,726円となっており前年同月に比べて1.8%増加している。内訳をみると、一般男子は37万6,673円（対前年同月比1.8%増）、女子は26万6,481円（対前年同月比2.4%増）、坑内員は39万7,875円（対前年同月比1.9%増）、船員が44万5,303円（対前年同月比2.2%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

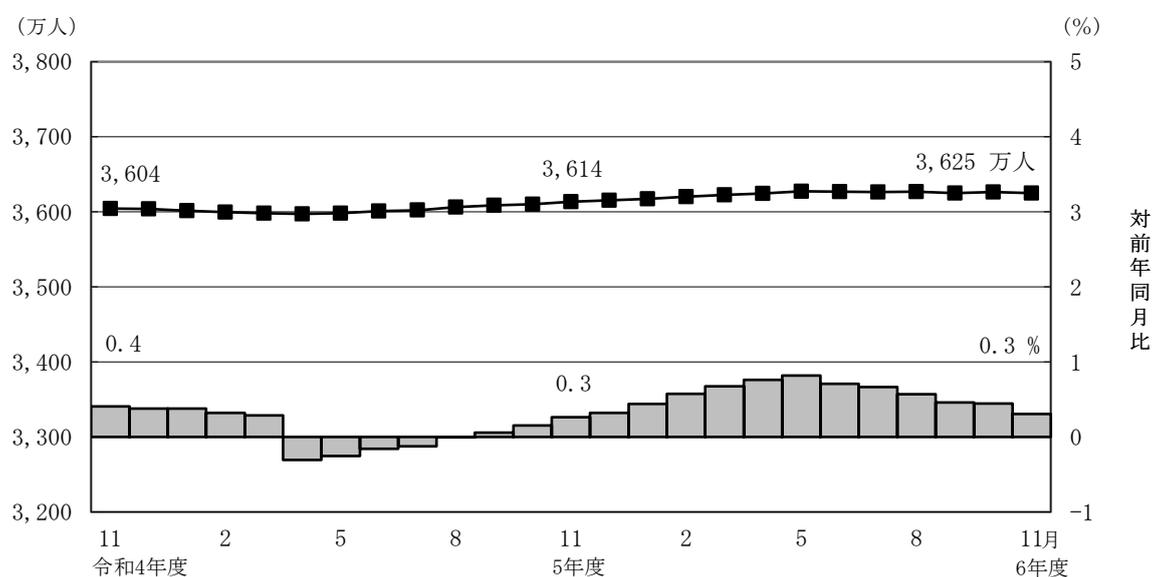


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は5万事業所、賞与支給被保険者数は92万人、標準賞与額の前平均は33万9,604円となっている。

## (2) 給付状況

- 令和6年11月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,625万人（旧法厚年分42万人、新法厚年分3,558万人、旧法船保分1万人、旧共済分23万人）で、前年同月に比べて11万人（0.3%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,988万人（旧法厚年分20万人、新法厚年分2,950万人、旧法船保分2千人、旧共済分18万人）で、前年同月に比べて6万人（0.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は54万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分51万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は583万人（旧法厚年分20万人、新法厚年分557万人、旧法船保分7千人、旧共済分5万人）で、前年同月に比べて3万人（0.6%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号）受給者数の推移



- 令和6年11月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額は、15万1,125円となっている。

- 令和6年11月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は8万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和6年6月	26,923	14,584	12,339	14,908,478	12,463,247	2,445,231	46,145	71,215	16,514
7月	27,188	14,674	12,514	15,027,131	12,557,500	2,469,631	46,059	71,314	16,446
8月	26,866	14,590	12,276	15,050,158	12,634,428	2,415,730	46,683	72,164	16,399
9月	25,704	14,236	11,468	14,726,919	12,457,955	2,268,964	47,745	72,925	16,488
10月	23,828	13,327	10,501	13,814,929	11,726,439	2,088,490	48,315	73,325	16,574
11月	22,305	12,600	9,705	13,292,905	11,335,726	1,957,179	49,663	74,972	16,806

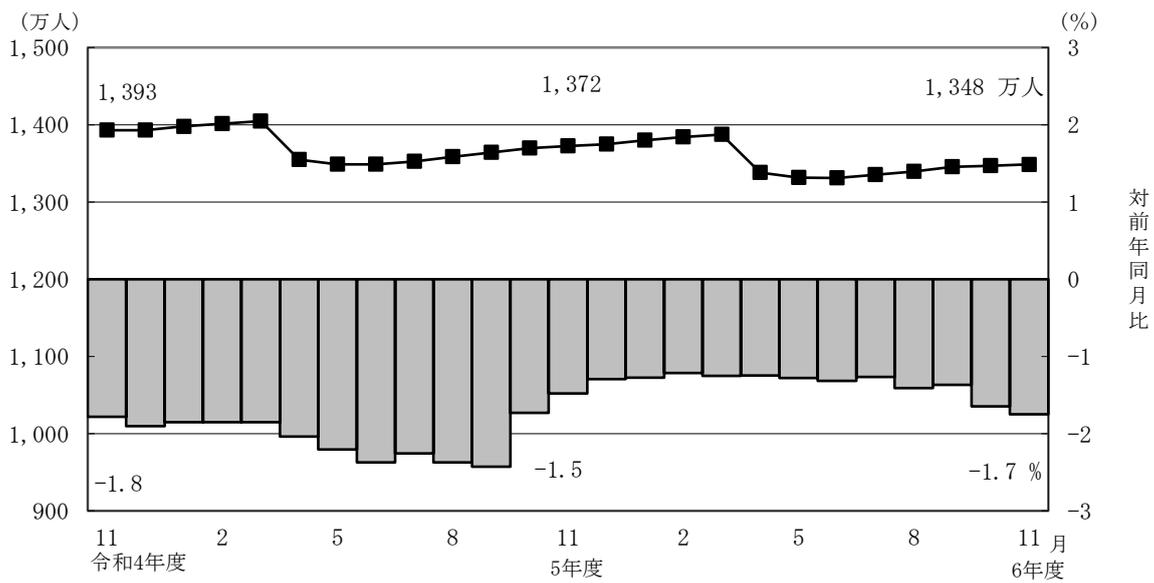
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和6年6月	80,553	75,944	4,609	10,435,555	9,981,750	453,805	10,796	10,953	8,205
7月	80,947	76,475	4,472	10,581,484	10,135,150	446,334	10,893	11,044	8,317
8月	79,689	75,361	4,328	10,432,890	9,997,315	435,575	10,910	11,055	8,387
9月	77,956	73,897	4,059	10,171,109	9,766,138	404,971	10,873	11,013	8,314
10月	76,375	72,487	3,888	9,991,701	9,604,610	387,091	10,902	11,042	8,297
11月	76,358	72,573	3,785	10,021,187	9,643,821	377,366	10,937	11,074	8,308

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

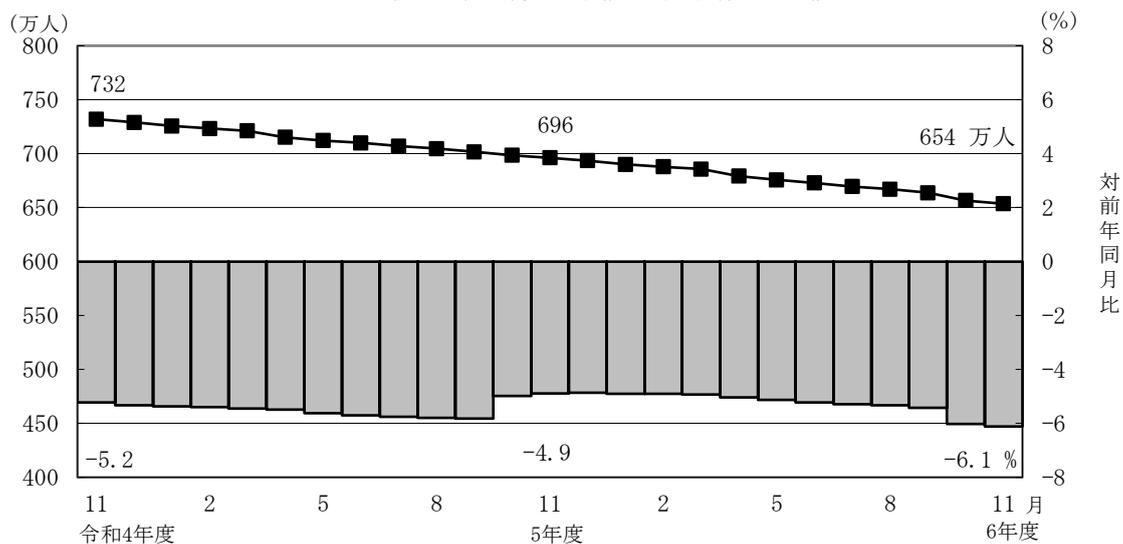
- 令和6年11月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,348万人となっており、前年同月に比べて24万人（1.7%）減少している。内訳をみると、男子は712万人（対前年同月比11万人、1.5%減）、女子は636万人（対前年同月比13万人、2.0%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は654万人となっており、前年同月に比べて43万人（6.1%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比5千人、3.9%増）、女子は640万人（対前年同月比43万人、6.3%減）となっている。

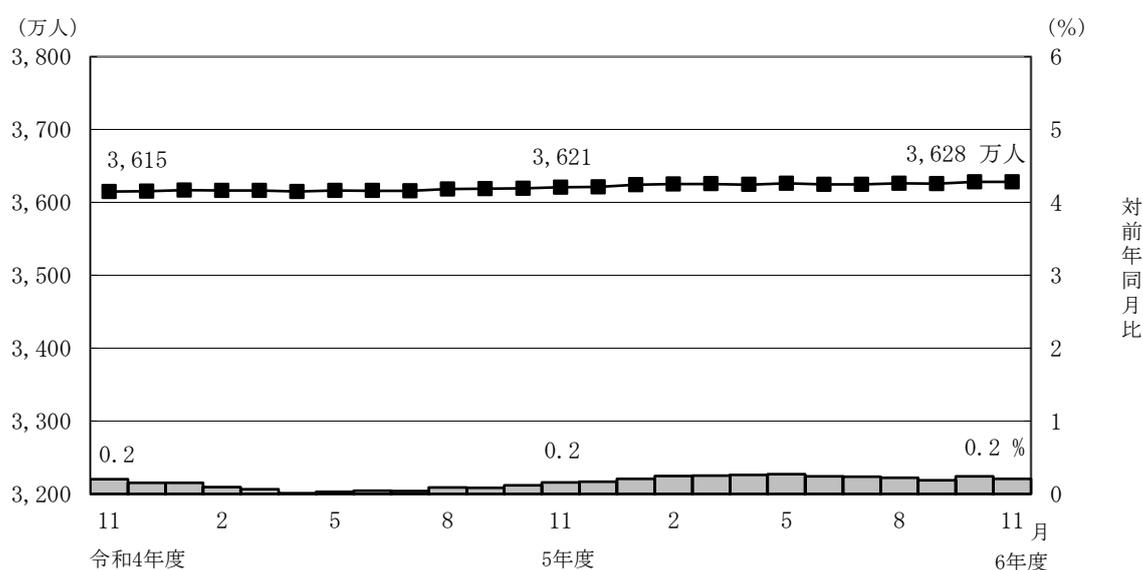
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 令和6年11月末の国民年金受給者数は3,628万人（旧法拠出制32万人、基礎年金3,596万人）で、前年同月に比べて7万人（0.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,399万人（旧法拠出制29万人、基礎年金3,370万人）で、前年同月に比べて3万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は221万人（旧法拠出制3万人、基礎年金218万人）で、前年同月に比べて4万人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて3百人（0.4%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和6年11月末で5万9,363円となっている。  
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万6,117円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、11月は新規裁定者9千人のうち繰上げ受給権者が6百人となっており、繰上げ受給率は7.1%である。なお、令和5年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。